



RESOLUTION No. 29) ENSURE THE COMMON GOOD WITH PUBLIC SERVICES AND A SOCIAL PROTECTION FLOOR

第 29号決議) 公共サービスと社会的保護の床で公益を確保

第29回国際公務労連 (PSI) 世界大会
2012年11月27日－30日、南アフリカ・ダーバン

1. 公益は人々の共生を可能にし、健全な地域社会の基本的優先課題である集団の権利を養い、社会が最優先する集団的権利を養う社会的接着剤であることから、
2. 国家が、機会の均等と社会的不平等是正を保証できる公共サービスおよび社会保障を開発、維持する責任を有することを**確認**し、
3. 公共サービスと社会保障は、社会生活および個人同士の連帯構築に必要な社会的絆の維持に不可欠であることを**確認**し、
4. 公共サービスと社会保障の維持と開発は、以下の原則に根差したものでなければならないことから、
 - a) 地位、収入、住む場所に関係なくすべての人々が利用できること
 - b) 前述の責任は、政府または同等の公的省庁が負うこと
 - c) 前述が、国際自由貿易協定の規制を受けてはならないこと
5. 保健、教育、社会保障を享受する権利を、自由と正義、世界平和の**基盤**として特筆した「経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約」に基づき、
6. 教育を受け、健康状態が望ましく、十分な社会保障に恵まれた社会は、平等の度合いがより高く、より質の高い生活を享受していることから、
7. しかしながら、公共サービスや社会保障の資金として使われる税収や社会的ニーズは国ごとに異なり、よって、国の独自性に当てはめたアプローチや解決策が必要であることから、
8. 社会的保護の床の導入は、貧困と闘い、富の分配を改善して公益を高める手段の一部となりうることを**言明**し、

第29回PSI世界大会は、世界執行委員会および加盟組織に対し、以下を勧告する。

- 真の「社会的保護の床」が実施されるために、公的教育、保健・社会サービス体制が確保され、ならびに利便性が高く、普遍的な社会保障措置が各国で開発または補強されるよう、政府、公的機関および国際機関に**圧力をかけること**。

行動プログラムおよび規約を含む大会決議 [Congress resolutions](#) を参照のこと